

放課後等デイサービス評価アンケートの結果と弊事業所の取り組みについて

令和4年11月上旬から11月中旬にかけて、ぱんでの放課後等デイサービス評価アンケートを実施いたしましたところ、13人中9人の保護者様よりご回答をいただきました。お忙しい中、大変ありがとうございました。

心よりお礼申し上げます。

さて、アンケートの集計並びに弊事業所が取り組む課題についての整理ができましたので、ご報告申し上げます。

今回は、評価項目の③やや不十分、④不十分、⑤わからないの回答を中心に、ご説明と改善策を明記させていただきます。わからないというご回答を多くいただきました点につきましては、ご説明が不十分であったことをお詫び申し上げます。

今回、ぱんでは並びにぱんきっずの両事業所に対してご指摘いただいた課題とあわせまして、随時対応策を講じてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 4年 12月 26 日
ぱんでの 管理者 伊東 伸

■環境・体制整備

⇒チェック項目 ①十分出来ている ②まあまあできている ③やや不十分 ④不十分 ⑤わからない 平均は、⑤を除いた加重平均です。		①	②	③	④	⑤	平均
①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	3	0	0	1	1.4
②	職員の配置数や専門性は適切であるか	4	4	0	0	1	1.5
③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	3	4	1	0	1	1.8
④	コロナ感染症対策は十分にできているか	7	2	0	0	0	1.2

弊所の対応、改善のお約束

【①子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか】

主として日常生活支援を目的としておりますので、買い物活動に際しては近隣の店舗を利用し、近くの公園等を利用しての屋外活動も実施していることなどから現状の広さ及び間取り、機能で、十分適切であると考えています。また、騒々しい環境が苦手な利用者については「にじのへや」を使用して対応しています。コロナ禍において密を避けるため、一部屋当たりの入室人数を抑え、換気に注意して支援を実施しています。

【②職員の配置数や専門性は適切であるか】

法律の定める必要数は定員10人に対して指導員2人という配置基準です。当所は定員10名に対し、来所時には4～6人の職員を配置しています。社会福祉士、保育士、児童指導員が在籍し障害福祉分野での経験と専門性を持った職員を配置しています。

【③事業所の設備等は、スロープ手すりの設置などバリアフリー化されているか】

京都府福祉のまちづくり条例（福祉事業所の建築基準）に合致するように、京都府と協議を行い必要な工事を実施しています。居室を利用した日常生活支援を主としていることから、一般の福祉施設のような障害者用トイレやスロープの設置はしておらず、そのような設備が必要な利用者はありません。利用者の状況に応じて必要な工事等を行い、利用に際しての不具合を減少するように努めています。

■適切な支援の提供

⇒チェック項目 ①十分出来ている ②まあまあできている ③やや不十分 ④不十分 ⑤わからない 平均は、⑤を除いた加重平均です。		①	②	③	④	⑤	平均
⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか（個別支援計画）	9	0	0	0	0	1.0
⑥	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7	2	0	0	0	1.2
⑦	放課後等児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	0	1	1	7	3.5

いただいた主なご意見

【⑤客観的に分析された上で、個別支援計画が作成されているか】

子どもが成長できるように、色々考えて頂いています。ありがとうございます。

【⑦放課後等児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか】

そのような機会がなかったように思います。（コロナの影響？）

弊所の対応、改善のお約束

【⑤客観的に分析された上で、個別支援計画が作成されているか】

相談支援事業所からのサービス利用計画書と日々の子どもの様子、保護者様との面談を基に作成させて頂いております。内容に関してお気づきの点等がありましたら、更新時期を問わずお聞かせ下さい。子どもの成長に応じて支援内容の見直しを行います。

【⑦放課後等児童クラブや児童館との交流について】

国のガイドラインでは、子どもの地域交流が基本活動としてあげられ、放課後児童クラブや児童館との交流が推奨されています。しかし、支援学校に通う利用者様が多いことから、実施に際しては、私どもよりも、先方の受け入れ体制や事前教育が必要となりますので、現時点では難しいと考えています。

■保護者への説明等

⇒チェック項目 ①十分出来ている ②まあまあできている ③やや不十分 ④不十分 ⑤わからない 平均は、⑤を除いた加重平均です。		①	②	③	④	⑤	平均
⑧	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8	1	0	0	0	1.1
⑨	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	7	2	0	0	0	1.2
⑩	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	2	0	0	0	1.2
⑪	虐待防止委員会の設置、身体拘束適正化検討委員会を設置し、行動制止等における支援について説明がされているか	4	0	0	0	5	1.0
⑫	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	1	0	0	4	1.2
⑬	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	1	0	0	0	1.1
⑭	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	4	2	0	0	1	1.3
⑮	個人情報に十分注意しているか	7	1	0	0	1	1.1

いただいた主なご意見

【⑨日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか】

毎日(利用日)、状況説明して頂き情報共有できています。

【⑩保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか】

都度、面談していただいています。

【⑪虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会設置について】

すみません。説明を受けたかどうか記憶にありません。

【⑫個人情報に十分注意しているか】

十分すぎて、お友達として誰がおられるのか全く分かりません。

弊所の対応、改善のお約束

【⑪虐待防止委員会、身体拘束適正化検討委員会について】

虐待防止委員会については、重要事項説明書において説明しています。また、身体拘束が発生する可能性のある利用者様については、保護者様へのお知らせは個別支援計画に記載し説明の上で承諾を得ています。(4ページをご確認ください。)

【⑫子どもや保護者からの苦情について】

苦情があった場合には、詳細を確認し迅速かつ適切に対応しています。また、その内容に関わらず管理者及び経営者に報告が上がり、内部の課題として採り上げて再発防止の対応をしています。

【⑭情報公開について】

個人情報を記載しないようにとの意識と、関係者以外に見ている人はいないだろう、との認識から、長らくHPやブログの更新を止めています。一方で、毎月1回ばんきっずレターを作成し、さまざまな情報をお伝えしています。また、ばんきっずレターでの写真等の公開については、「画像等掲載についての承諾書」により事前承諾お願いしています。今回のガイドラインに基づく自己評価の結果につきましては、従来同様に保護者様に配布するとともに、HPでも公開する予定です。(一昨年、昨年の自己評価の結果は弊所のHPに掲載しております。)

【⑮個人情報について】

個人情報書類の配布時には、ダブルチェックを行い、誤配布防止に努めています。職員個人の守秘義務の順守については、就業規則にも定め、入社時に誓約書の提出を義務付けておりますが、個人の倫理観に委ねています。

■非常時の対応

⇒チェック項目 ①十分出来ている ②まあまあできている ③やや不十分 ④不十分 ⑤わからない 平均は、⑤を除いた加重平均です。		①	②	③	④	⑤	平均
⑯	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	7	2	0	0	0	1.2
⑰	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	2	0	0	1	1.3

いただいた主なご意見

弊所の対応、改善のお約束

【⑰非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているかについて】

非常災害に備えた訓練については、毎年2回、火災や地震を想定した訓練を実施しています。今年度は地震を想定した訓練を実施しました。

実施都度、ばんきっずレターに記載しています。また、非常誘導灯の法定点検も、毎年2回実施しています。引き続き訓練を実施するとともに、実施都度お知らせいたします。

なお、弊事業所の立地場所は、河川氾濫の影響を受けやすいことから、気象情報には十分注意した運営を行います。避難情報が発令された時点で事業所閉所の措置を採りますので、ご理解、ご了承ください。

■満足度

⇒チェック項目 ①十分出来ている ②まあまあできている ③やや不十分 ④不十分 ⑤わからない 平均は、⑤を除いた加重平均です。		①	②	③	④	⑤	平均
⑱	子どもは通所を楽しみにしているか	9	0	0	0	0	1.0
⑲	事業所の支援に満足しているか	9	0	0	0	0	1.0
⑳	スタッフは気持ち良く接しているか	9	0	0	0	0	1.0

いただいた主なご意見

【⑱子どもは通所を楽しみにしているか】

予定表を見ながら楽しみにしています。

【⑳スタッフは気持ちよく接しているか】

いつも本当に感謝しています。ありがとうございます。

弊所の対応、改善のお約束

【⑱⑲⑳事業所での支援とスタッフの対応について】

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました、高い評価を頂きありがとうございます。卒業後の生活を見据えた療育に取り組む中で、今後も子どもたちの成長を保護者様と一緒に喜び、共感できる事業所でありたいと思っております。

弊所への要望について

- ・学校や家庭ではできない支援をして頂き、日々少しずつですが成長し、安心して過ごせています。
- ・いつも大変お世話になり感謝しています。子どもの特性をよく見てくださり安心して通わせていただいております。色々とお手数をおかけしたり、ご迷惑をかけておりますが、今後ともよろしく願います。

弊所の対応、改善のお約束

■総合的に高い評価を頂き、スタッフ一同感謝しています。これからも「子どもが大人になった時のことを見据えた支援」という支援方針に沿って、引き続き支援致しますことをお約束申し上げます。

お子様の様子で気になることがありましたら、どんな小さなことでも構いませんので、お問い合わせ、ご連絡を頂ければ幸いです。見学は随時受け付けておりますので、お問い合わせください。

障害者虐待防止法推進の義務化について *令和4年から義務化

利用者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の目的のため、利用者に対する虐待の禁止、虐待の予防及び早期発見、再発防止のための措置等を定め、全ての職員がこれらを認識し、適切なサービスを提供しています。

- ・従業者への研修を実施しています。
- ・虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底しています。
- ・虐待の防止等のための責任者を設置しています。